

区民大学・生涯学習リーダー事業 第1期 受講者募集 HP

現代社会の抱えるさまざまな課題に対して理解を深めていただくために、区民大学を開講しています。詳しい内容は、特別出張所、文化センター、図書館で配布するパンフレットか、区のホームページでご覧になれます。



⑧原則16歳以上の区内在住・在勤・在学の方 ⑨①③④無料②⑤500円
 ⑩①②④問合せ先へ往復はがき(2面の記載例参照)。5月12日必着。電子申請も可。詳細は区のホームページをご覧ください。③問合せ先へ電話。区のホームページからも申し込みます。
 ※手話通訳・要約筆記を希望する方は申込時にお伝えください。
 ⑪地域力推進課生涯学習担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1443 FAX5744-1518

1 【東京工業大学提携講座】生物とその多様性

●日程と内容(時間は午後7時～9時)

- ①5月31日 危機にあるコーラル・トライアングル沿岸生態系～その保全に向けての挑戦～
 - ②6月7日 生命の起源と進化、ならびに第四の生物「人間」の功罪
 - ③6月14日 複雑な生物を産んだ地球
 - ④6月21日 オートファジー～ノーベル賞に至るまでの研究発展の経緯～
 - ⑤6月28日 トキとヤンバルクイナ～共生の作法～
 - ⑥7月5日 DNA修復～細胞の健康長寿の秘訣?～
- ⑫東京工業大学 ⑬抽選で各80名(各回申込・複数回申込可)

2 【佐伯栄養専門学校提携講座】食生活で元気に長生き

●日程と内容(時間は午後2時～4時)

- ①6月10日 国際化時代における食の安心・安全
- ②6月24日 科学の視点から見る「調理のコツ」
- ③7月1日 元気な「ごつくん」で長生きしよう!
- ④7月8日 口から食べるから、元気になる

⑫佐伯栄養専門学校
 ⑬②500円⑭そしゃく検査ガム代実費
 ⑮抽選で各70名(各回申込・複数回申込可)



3 【じんけんカフェ】1期

●日程と内容

- ①6月15日 映画で学ぶ日本社会1
 - ②6月30日 東海道品川フィールドワーク 知っているようで知らない歴史に触れる
 - ③7月6日 映画で学ぶ日本社会2
 - ④7月21日 大田区版白熱教室～世の中の“女”らしさや“男”らしさを考えよう～
- ※時間は、①③午後1時～4時、②午前9時～正午、④午前9時45分～11時45分

⑯消費者生活センターほか

⑰先着30名(各回申込・複数回申込可)

※④のみ保育あり(1歳6か月以上の未就学児6名、100円程度)

◆知的書評合戦ビブリオバトルを秋に開催 発表者募集(選考で10名)

6月30日までに、紹介したい本(テーマは人権、平和、差別、いのち)と、その理由を書いたものを生涯学習担当に持参してください。

4 【生涯学習リーダー企画講座】

4 意外と知らない大田区の様々なタマリバ(居場所) ゆる～くツナガリませんか?(6日制)

●日程と内容(時間は午後1時30分～4時30分、④のみ午後0時30分～3時)

- ①5月31日【オリエンテーション】人生100年時代がやってきた! あなたは、これからの人生をどう生きていきますか?
 - ②6月3日 公開講座 まずは、ちょい悪シニア度チェック!ほか(講師(公財)ダイヤ高齢社会研究財団 澤岡詩野)
 - ③6月7日【プチまち歩き+上池台児童館ほか見学】多世代ツ・ナ・ガ・ル
 - ④6月14日【プチまち歩き+はすめ温泉見学】お湯につかってコミュニケーション
 - ⑤6月21日【プチまち歩き+エセなおおた見学】生きがいと居場所を求めて
 - ⑥7月5日【ちょっとイイ話】人生すごろく。あがりは、人生悔いなし!
- ⑫入新井集会室ほか
 ⑬抽選で30名(公開講座は100名)

こちらも活用ください!

地域で学び・地域で活かす「生涯学習相談会」HP

生涯学習に関する相談をお受けします。文化・スポーツなどの幅広いサークル紹介や区内実施の講座や教室の情報も紹介します。

⑫5月18・19日、午前10時～午後4時 ⑬区役所本庁舎1階

人権問題への理解を深めましょう

5月1～7日は憲法週間

憲法や人権について考えましょう

● 互いの人権を尊重するために
 日本国憲法が昭和22年5月3日に施行されたことになみ、5月3日は憲法記念日と定められています。この日をはさんだ5月1～7日は憲法週間です。

● 法の下の平等、思想・良心の自由、学問の自由、教育を受ける権利など、日本国憲法は多くの人権を保障しています。人権とは、すべての人が公平に生まれながらにしてもち、自分らしく生きていくために尊重されなければならぬものです。同時に、誰も他者の人権を侵害することは許されません。

しかし現実には、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、インターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題があります。

誰もが、家庭、地域、職場や学校など多くの他者と関わりをもって生活しています。その中で、自分の人権

を一方的に主張しては互いの人権を尊重することはできません。また、間違った知識や思い込みは偏見や差別につながり、知らず知らずのうちに自分が差別する側になっている場合もあります。

● 人権は、私たちの生活の中に
 人権は私たちの日常生活の中にあります。それぞれの立場や違いを認め合い、相手の立場に立って考え、正しい知識を得よう、理解しようという姿勢がお互いの人権を守ります。この機会に憲法や人権について考えてみませんか。誰もが自分らしく生活できる社会、人権が尊重される社会を築いていきましょう。

⑫人権・男女平等推進課人権・同和対策担当

☎5744-1148
 ☎5744-1556

始まります! HP

育児休業明け入所予約制度

平成30年度・0歳児クラス

30年度から、0歳児クラスの入所予約制度を実施します。保育園入所の予約を可能にすることで、保護者の方が年度途中でも育児休業からスムーズに職場復帰できるようにサポートします。

通常申込とは別に申し込みが必要です。詳細は区のホームページをご覧ください。

⑫次のすべてに該当する方

- ①申込時、お子さんと保護者がともに区内に住民票がある。
- ②保護者が、産後休暇から継続してお子さんの1歳の誕生日まで育児休業・介護休業法などの法律に基づく育児休業を取得している。
- ③育児休業給付金の受給資格がある(予定を含む)。
- ④お子さんが1歳になる月に入所希望(パパ・ママ育休プラス制度利用の場合、1歳2か月まで)がある。
- ⑤入所月の月末までに育児休業から復帰可能である。

● 申込期間

- 前期 10月2～20日(29年4月2日～10月1日生まれのお子さん)
- 後期 30年4月2～20日(29年10月2日～30年4月1日生まれのお子さん)

⑬次の園について、前期・後期ともに各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

⑭就労証明書(両親分)を区役所本庁舎へ持参(受付場所は区のホームページをご覧ください)。その場で「育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書」を記入。

※通常申込や在園児童に関する変更届などで、申込日から遡って3か月以内に発行された就労証明書を提出済みの場合は省略できます。

⑫保育サービス課保育利用支援担当 ☎5744-1280 FAX5744-1715